

特定技能（林業分野）

協議会加入・技能測定試験・安全教育 対応チェックリスト（社内共有用）

更新日：2026-05-23（JST）

対象：林業事業者の人事・総務／現場責任者／安全衛生担当

このチェックリストは、林野庁（林業分野における外国人材の受入れ／林業特定技能協議会）および公表PDFに
特定技能（林業分野）の受入れで詰まりやすい「協議会加入」「試験」「安全教育」を、社内タスクに落としした

重要（一次情報の要点）

- 協議会加入申請：概ね10営業日程度／費用なし（林野庁ページの留意事項）
- 協議会決定事項：安全教育（チェーンソー伐木等の安全作業方法、緊急連絡体制 等）
- 林業技能測定試験：日本語／学科（CBT又はペーパー）＋実技（作業試験）
- 試験合格は在留資格付与を保証しない（実施要領に明記）

※本資料は一般的整理です。必要書類・順序・要否は申請類型や個別事情で変わります。最終判断は一次情報と
。

1. 最初にやること (30~60分で棚卸し)

[A] 自社の受入方針 (職務設計の整合)

- 受入れたい業務が林業分野の想定業務として説明できる (求人・契約・現場運用が一致)
- 付随業務 (清掃、資材運搬等) が主たる業務に見えないよう、職務の中心を整理した
- 現場の安全衛生 (チェーンソー伐木等) を前提に、教育計画と担当者を決めた

[B] 体制 (受入企業/外部委託の役割分担)

- 1号特定技能外国人支援計画の実施体制 (自社実施/委託) を決めた
- 外部と連携する場合、連絡経路 (現場→人事→支援担当→申請担当) を一本化した

2. 林業特定技能協議会：加入の段取り（申請前に詰まりやすい）

[A] 加入申請のスケジュール

- 協議会加入の可否とタイミングを一次情報で確認した
- 加入申請～通知までの目安（概ね10営業日）を採用計画（COE/変更等）に反映した
- 「加入通知書」が受入れの際に必要な旨を踏まえ、社内保管場所と管理者を決めた

[B] 留意事項（一次情報）

- 加入申請後、相当期間（例：10～20営業日）連絡がない場合の社内フォロー手順を決めた
- 入会費・年会費等の費用がかからない旨を確認した
- 登録支援機関は対象外とされている点を理解し、加入主体を取り違えないよう整理した

3. 林業技能測定試験：実施要領ベースの確認ポイント

[A] 試験の構造

- 試験言語が日本語であることを前提に、候補者の学習計画を作った
- 学科（CBT又はペーパー）＋実技（作業試験）の構成を理解した
- 学科：30分／30問（実施要領の記載）を踏まえ、練習方法を決めた

[B] 受験資格・結果の扱い

- 受験時点で満18歳以上であることを確認した
- 試験合格＝在留資格付与を保証しない旨を社内関係者に周知した（過度な期待値調整）
- 合否や合格者番号の公表・通知（目安：試験後1か月以内）の運用を把握した

4. 安全教育：協議会決定事項を社内運用に落とす

[A] チェーンソー伐木等の安全作業

- チェーンソーによる伐木等作業を行わせる場合、安全な伐木作業方法の教育を行う
- 教育の実施記録（日時、内容、担当者、受講者）を残す

[B] 緊急時の連絡体制

- 緊急時の連絡体制（救急、現場責任者、人事、支援担当等）を整備し、周知した
- 連絡先一覧の掲示・携行方法（紙／スマホ／多言語）を決めた

[C] その他（労働関係法令に沿った運用）

- 労働災害防止のために必要と判断される教育・指導を追加できる運用にした
- 現場での危険予知（KY）や保護具の点検を定例運用化した

5. 申請前の最終チェック（相談導線）

次のケースは、個別確認が必要です（不許可・長期審査・事故リスクが上がります）。

- 協議会加入の要否や、通知書の扱いが曖昧なまま申請を進めている
- 職務（主たる業務）が曖昧で、現場実態と求人・契約がズれている
- 安全教育が「口頭のみ」になっており、記録・体制が残っていない
- 受験・入社・申請の順序が前後し、候補者側の準備が追いつかない

丸忠物産では、一次情報に基づき「協議会→試験→安全教育→申請準備」を短時間で整理し、最短ルートをご提案

参照した一次情報（URL）

- 林野庁：林業分野における外国人材の受入れ（特定技能/育成就労/技能実習） <https://www.rinya.maff.go.jp/j/routai/at/koku.html>
- 林野庁：林業特定技能協議会（加入の流れ・決定事項） <https://www.rinya.maff.go.jp/j/routai/at/koku-13.pdf>
- 林野庁（PDF）：「林業技能測定試験」試験実施要領 <https://www.rinya.maff.go.jp/j/routai/at/gaikoku-2.pdf>
- 林野庁（PDF）：運用要領別冊（林業分野の基準について） <https://www.rinya.maff.go.jp/j/routai/at/gaikoku-2.pdf>
- 林野庁（PDF）：協議会決定第3号「特定技能外国人の労働安全の確保」 <https://www.rinya.maff.go.jp/pdf/241010-7.pdf>